水稲の作柄に関する委員会(平成24年度第2回)議事概要

1 開催日時:平成24年10月2日(火) 10:30~11:45

2 開催場所:農林水産省大臣官房統計部第1会議室

3 出席者:【委員】

黑田栄喜座長代理、中園江委員、長谷川利拡委員 平澤正委員、藤川典久委員

【事務局】

大臣官房統計部長、生産流通消費統計課長 他

4 議事

平成24年産水稲の9月15日現在における作柄概況及び次回調査の実施に当たっての 留意事項について

5 議事概要(O:委員からの発言)

事務局から平成24年産水稲の9月15日現在における作柄概況調査結果について説明後、各委員から意見・提言を受けた。

- 〇 北・東日本では、8月下旬から9月中旬にかけて記録的な高温となっている。その3旬の気温は、平年の盛夏期に当たる8月上旬の平年値を上回る水準で推移している。
- 〇 8月中旬以降、一部地域を除き気温は全国的に平年を上回って推移しており、日 照時間も東北から関東にかけて平年をかなり上回って推移したことから、登熟はお おむね順調に推移していると推測される。
- 近年もみ数が減少傾向にあったところ、本年産は全般にもみ数が確保されている。 栽培方法との関係でこれが今年限りのものか否かは検証してみる必要があろう。
- 登熟期間中高温で推移した地域においては、登熟が急速に進んでいる可能性があることから、登熟期間の短縮の程度、千もみ当たり収量や品質への影響に留意する必要がある。
- 東北において9月下旬頃に収穫を行った農家の話として、思っていたよりも登熟が良くなかったという話も聞いた。高温が作柄にどのように影響しているかには引き続き留意する必要がある。
- 〇 6月、8月と日照不足傾向となった四国・九州において、全もみ数不足や登熟期間における日照不足による収量・品質低下に留意する必要がある。

- 九州北部では、県によって検査等級別比率が大きく違うということがみられる。 品質低下による規格外米の発生は作柄にも影響があるため、各県の品質について も留意する必要がある。
- 台風や局地的豪雨による倒伏や刈遅れが及ぼす登熟や品質への影響に留意する必要がある。
- 西日本で、トビイロウンカや穂いもち等の発生が多いと予測されるため、登熟や 品質への影響に留意する必要がある。

以上の意見を踏まえ、委員会としての意見をまとめ、その場で了承された。 (http://www.maff.go.jp/j/study/suito_sakugara/pdf/opinion_h241002.pdf)